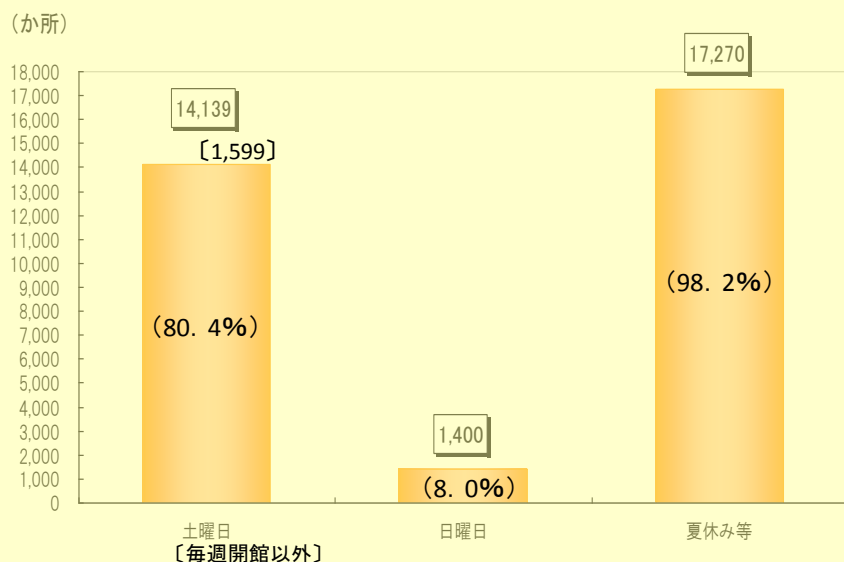


## 土曜日等の開館状況

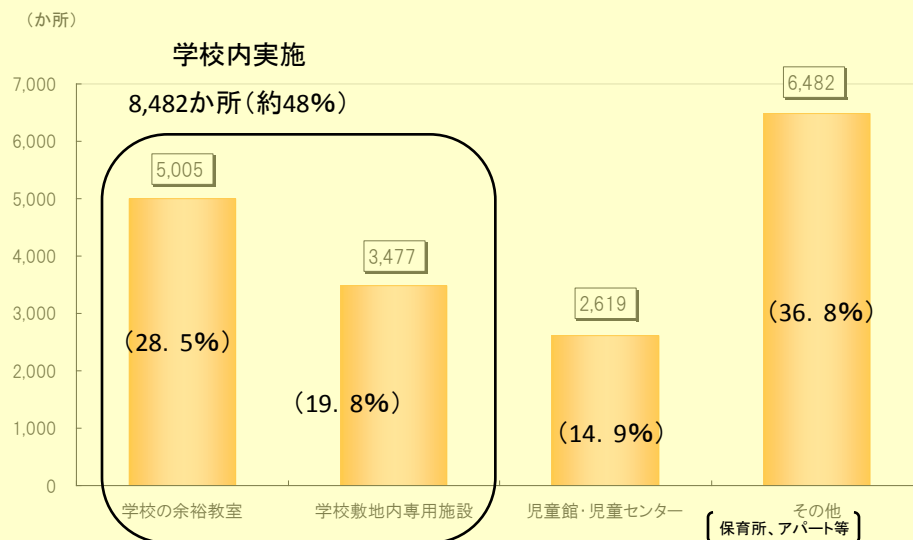
土曜日については8割以上が、夏休み等については、ほぼ全てのクラブが開所している。



注1：( )内は全クラブ数(17,583か所)に対する割合。  
注2：〔 〕内は毎週開館以外のクラブ数であり、内数である。

## 実施場所の状況

実施場所については、約半数が学校内で実施されている。

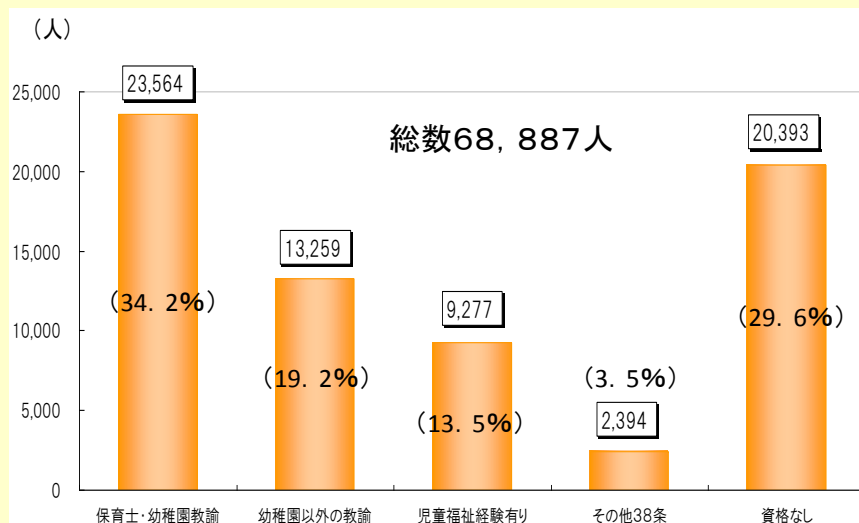


注：( )内は全クラブ数(17,583か所)に対する割合。

※平成20年5月1日現在(育成環境課調)

## 放課後児童指導員の資格の状況

保育士、幼稚園教諭、幼稚園教諭以外の教諭の資格を有する者が5割を超えている。



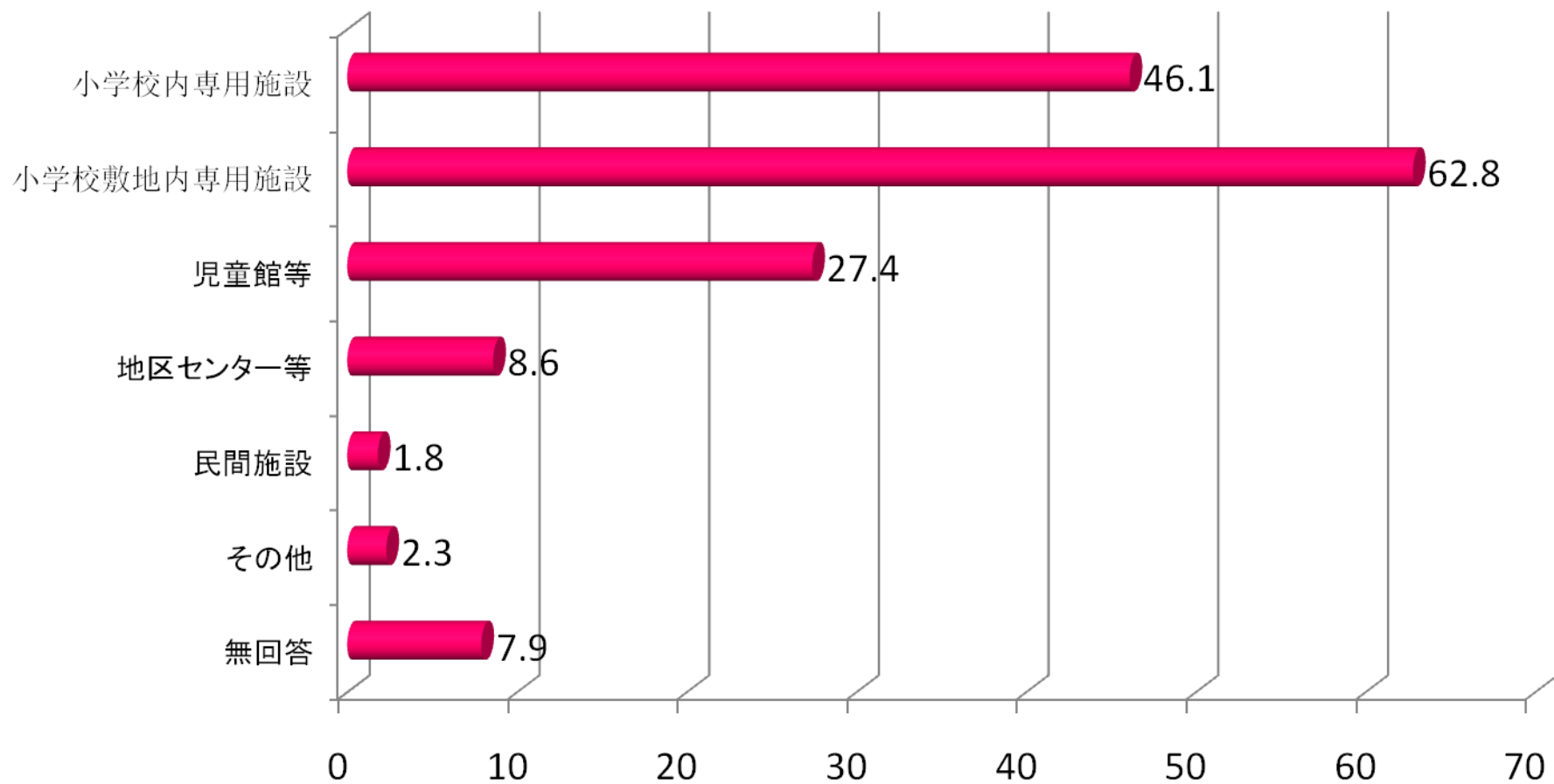
注1: ( )内は総数に対する割合である。数値はボランティアを含めず、常勤・非常勤を区別しない。また、1人の指導員に対し、1つの資格を計上。

注2: 「その他38条」は「保育士・幼稚園教諭」、「幼稚園以外の教諭」、「児童福祉経験有り」以外で児童福祉施設最低基準第38条第2項に該当する者。

※平成20年5月1日現在(育成環境課調)

# <放課後子どもプラン実施状況調査(平成20年3月)(保護者アンケート)>

## 児童クラブの実施場所に適切と思う場所



<佐賀県の取り組み>

# 学童保育支援センター組織図

